

平成21年3月 第100回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第2日）

平成21年3月26日（木）

午後2時00分 開議

1. 議事日程

- 第1 議案第1号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算  
議案第2号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏  
振興事業特別会計予算  
議案第3号 平成20年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算  
（第3号）  
議案第4号 公益法人等への大野・勝山地区広域行政事務組合職員の派遣等に  
関する条例の一部改正について

第2 一般質問

2. 出席議員（10名）

1番	倉田源右エ門君	2番	松村 治門 君
3番	北川 晶子 君	5番	廣田與三次郎君
6番	島田 敏榮 君	7番	高岡 和行 君
8番	本田 章 君	9番	常見 悦郎 君
10番	松井 治男 君	11番	畑中 章男 君

3. 説明のため出席した者

管理者	山岸 正裕 君	副管理者	岡田 高大 君
参事	松山 保雄 君	参事	石倉 善一 君

愛護センター 所長	山 範男 君	会計管理者	杼木 實 君
秘書政策室長	山本 一郎 君	市長公室長	高木 和昭 君
事務局長	山田 誠一 君	事務局次長	北島 一巳 君

#### 4. 書 記

書記長	鳥山 昌久	書記次長	苅安 和幸
書 記	椿山 浩章		

## 5. 議事

(午後3時28分 開議)

### ○ 議長 (畑中章男君)

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

### ○ 議長 (畑中章男君)

これより、日程に入ります。

日程第1「議案第1号から議案第4号まで」の4件を一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2「一般質問」をあわせ行います。

順次発言を許します。

まず、本田 章君の質問を許します。

本田 章君。

(8番、本田 章君 登壇)

### ○ 8番 (本田 章君)

大野市の本田 章でございます。

去る25日に提出をさせていただいております一般質問通告書に従い、質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、質問1件目の議員定数と負担金の分賦割合についてであります。

これまで勝山市と大野市の間で、議員数と両市の負担割合について協議を重ねてこれ、議員数は同数とし、負担金については、廃棄物事業債の元利償還金を除いて、すべての項目に均等割と人口割を導入することで合意に達しており、基本的な捉え方の相違である均等割の概念、均等割と人口割のウエイトについては、平成21年3月31日を期限に、両理事者の間で調整することとなっております。

そこでまず、先の大野、勝山の両市議会の合意は、大野市議会では、その都度、経過報告を全議員にすることで意見集約して進めてきたということもあり、その重さを我々は感じておりますが、管理者はどう考えているの

かをお伺いいたします。

また、議員定数と経費のことは、平成17年9月からの課題でありましたが、広域事務局として、今日までどういうことで臨んできたのかをお伺いいたします。

このことは、双方の主張の調整が困難なことは十分理解しておりますが、事務局が傍観しているだけでは何も進みません。事務局には、双方の調整役を担える職員、県からの派遣職員もおられるのですが、このことはどう考えておられるのかをお伺いいたします。

次に、質問2件目の衛生費に係る各種手数料、再資源化物売却代等についてであります。

平成21年度予算で衛生費に関する歳入では、施設持込手数料として4,900万円、再資源化物売却代として2,439万円が計上されております。施設持込手数料については、勝山・大野両市の事業者が持ち込む事業系のごみについて、その重量に応じ手数料を徴収するもの、また再資源化物売却代については、紙類やペットボトル、アルミ缶などを両市が収集し、リサイクルプラザでまとめて業者に売却することで歳入に計上しておられるものと認識しております。

そこで、事業系ごみの搬入量と施設持込手数料のこれまでの収入額は、勝山市分、大野市分それぞれどのようになっているのかをお伺いいたします。

また、再資源化物の搬入量と売却代についても、勝山市分、大野市分それぞれどのようになっているのかをお伺いいたします。

次に、両市の下水道汚泥の持込手数料についてであります。ビュークリーンおくえつでは、年間2万トン余りのごみを処理し、平成21年度予算の衛生費には6億4,500万円余りが計上されており、1トンのごみ処理に約3万円の経費がかかることとなります。

そこで、現在の下水道汚泥の持込手数料の

1 トン当たりの単価はどのようになっているのかをお伺いいたします。

また、その単価が適正なものとお考えかどうかもお伺いいたします。

以上、2件について、簡潔で明解な答弁を御期待申し上げまして、私の一般質問といたします。

○ 議長（畑中章男君）

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

2月6日に両市の議長及び市長による四者会議において、負担金見直しに係る協議期間は、平成21年3月31日までとされたところであります。

これを受けまして、期限内の両市の合意に向けて、両市の企画及び財政の担当課長により協議を行ってまいったところでありますが、均等割に対する両市の考え方に乖離があり、期限内の合意が困難になりました。

このような事態は、まことに遺憾ではありますが、3年前に、両市及び両議会が慎重審議の上、同意した規約事項の改正であり、改正することに両市が納得できる内容でなければならないことから、拙速は避けなければならないと考えており、引き続き、両市の協議を継続したいと考えております。

また、重さをどう考えているかということにつきましては、大野市議会から意思表示をいただいたということは、勝山市議会からも同じ意思表示をいただいております。これを両者とも重く考えているところであります。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、山田君。

（事務局長 山田誠一君 登壇）

○ 事務局長（山田誠一君）

議員定数と負担金の分賦割合についての2点目、広域事務局としてどのように臨んでき

たかについてでございますが、平成17年9月に、組合議会の議員定数並びに組合の負担金見直しに関しまして、両市の議長及び市長による覚書が取り交わされておりましたので、同覚書に基づき、他広域組合における事例などをもとに、平成19年7月に開催いたしました参与会におきまして、負担金の見直しに係る試算をお示しいたしました。

しかしながら、両市の考え方の乖離が大きく、事務局では調整できぬまま、覚書の期限を過ぎることとなったところでございます。

その後、両市議会の代表者による話し合いが行われ、平成20年4月25日の両市議会代表者会議の合意を受けた後、7月、8月、9月の各1回、企画・財政担当レベルでの協議を行い、さらに平成21年2月6日の四者会議の結果を受け、2月20日、3月13日にも企画・財政担当レベルでの協議を行ったところでございます。

今後は、事務局長により私案の提示を行うなど、早期に2市の合意が得られますよう努力してまいりたいと考えております。

次に、2番目の衛生費に係る各種手数料・再資源化物売却代金等について、お答えいたします。

1点目の事業系ごみの搬入量と施設持込手数料の両市の状況ですが、勝山市の平成18年度事業系ごみの搬入量は、1,538トンで、手数料収入が1,209万円、平成19年度の搬入量は、1,812トンで、手数料が1,377万円、平成20年度の搬入量は、1,820トンで、手数料は1,385万円を見込んでおります。

また、大野市の平成18年度の搬入量は、2,184トンで、手数料が1,747万円、平成19年度の搬入量は、2,112トンで、手数料が1,690万円、平成20年度の搬入量は、2,055トンで、手数料は1,6

44万円を見込んでおります。

次に、2点目の両市の再資源化物の搬入量と売却代金についてですが、勝山市分の平成18年度再資源売却量は、1,223トンで、売却代が2,208万円、平成19年度再資源化売却量は、1,296トンで、売却代が2,417万円、平成20年度再資源化売却量は1,261トンで、売却代が2,181万円を見込んでおります。

また、大野市の平成18年度再資源化売却量は2,344トンで、売却代が3,722万円、平成19年度再資源化売却量は2,958トンで、売却代が4,484万円、平成20年度再資源化売却量は2,842トンで、売却代が4,331万円を見込んでおります。

3点目の下水道汚泥持込手数料の1トン当たりの単価についてですが、ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例におきまして、下水道汚泥につきましては、10キロ当たり140円と定めており、1トン当たりで1万4,000円となります。この単価については、当時の2市1村が、建設時のごみ処理施設建設推進委員会で手数料全体を決める中で検討され、平成18年3月議会において御説明をさせていただいているものです。

この単価が適正なものであるかについては、今後、両市の関係部局職員が参画する、ごみ処理施設運営委員会において、他の手数料も含めて検討していく必要があると考えております。

なお、参考といたしまして、県内で下水道汚泥処理をしている鯖江広域衛生施設組合では、1トン当たり1万3,000円、美浜・三方環境衛生組合では、1トン当たり1万円という設定になっております。

○ 議長（畑中章男君）

本田 章君。

○ 8番（本田 章君）

再質問させていただきます。

資源化ごみのうち紙類については、大野市では市が収集し、リサイクルプラザに集約し、勝山市では市民が集約して、直接、業者に売却していると伺っております。両市のごみの収集手法や考え方については、それぞれの市のこれまでの収集の歴史や経過がありますので、施設持込手数料や再資源化売却代は、衛生費の貴重な財源となっておりますので、両市とも統一されたごみの収集の方法とし、同額の料金体系とすることは当然のことと考えますが、理事者のお考えをお伺いいたします。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、山田君。

（事務局長 山田誠一君 登壇）

○ 事務局長（山田誠一君）

今の件につきまして、今後、両市の関係部局で参画するごみ処理施設運営委員会において、他の手数料、それから収集運搬の統一化について、その中で検討させていただきたいと思っております。

○ 議長（畑中章男君）

本田君。

○ 8番（本田 章君）

ただいま答弁いただいたように、早急に調整をお願いいたします。

終わります。

○ 議長（畑中章男君）

以上で、本田 章君の質問を終結いたします。

次に、高岡和行君の質問を許します。

高岡君。

（7番、高岡和行君 登壇）

○ 7番（高岡和行君）

高岡和行でございます。

21年3月第100回の定例会において、一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

さて、アメリカではオバマ大統領が決まり、また、国内においては、21年度の予算、そんな中、ショッキングに、また政治と金の問題が再燃をしてきております。国民は、不況の中、また政治と金ということで、うんざりではないかと思えます。この長い不況の中で、厳しい痛みを感じているところでございます。

当広域議会においても、やはりこの不況の中、行財政改革を推し進めいく上においては、本格的に取り組んでいただかなきゃいけないんじゃないかなと。多くの問題を抱えております両市民の御理解が得られる解決策を理事者をお願いをして、質問に入りたいと思えます。

それでは、通告してございます管理者の政治姿勢についての1問目でございます。

奥越養護学校について、少しお尋ねをしたいと思えます。

過日の、これはたしか予特だったと思うんですけれども、県の予特の中で、県の教育長が唐突に、養護学校の弁をなさっておられました。私ども議会としても、寝耳に水という形で、この発言を聞いたわけでございますけれども、その裏方には、いろいろな皆さん方の模索があったんじゃないかなと。管理者、副管理者が御相談をされて、そういった中から、ああいった発言が出てこられたのかなと、こういうふうにも思っております。そういった説明をお聞きするとともに、詳細なる説明をお願いしたいと思います。

次に、今100回の定例会の中に福井社会保険病院のことが少しお述べになられるかなと、いささか期待をしておりましたけれども、これのことに关しまして、平成22年10月までと期限が切られている中で、そんなに時間がないんじゃないかなと、かように思っております。いろんことを決めることにおいて、かなりの両市にまたがる諸問題が時間を

要している中で、22年10月といいますと、もう1年と少しの時間に結論を出さなきゃいけないんじゃないかなと、かように思っております。その辺のところもお尋ねをしたいと思えます。

次に、ビュークリーンおくえつ並びにエコバレーについてでございます。

ビュークリーンおくえつ管理運営について、今議会の当初24日の日もいろいろ説明がございました。また、今、本田委員からも質問がございましたけれども、私どもの手もとの方に各種ごみの収集の量の両市における差異が出ておりますが、そのデータからうかがえる差異についての管理者の御意見を頂戴したいと思えます。

次に、エコバレーの管理運営についてでございます。

先般の水処理中断についての詳細をお尋ねしますということで、またこの2番目の継続中である賠償請求訴訟の件のこの2本の質問ですけれども、昨日の締め切り、質問通告が12時ということで、質問通告させていただいたんですけれども、折しも、今日その詳細な書類をいただいたと。

昨日一般質問を出ささせていただきました、今日詳細な資料をいただけると。なぜ24日に出していただけなかったかなと。これを見ますと、2月6日とかですね、2月5日とかいうような、もう1カ月以上前にそういった書類が正式にでき上がっているのに、私の質問通告が出た後で書類をいただくというような、こういった後手に回ったような質問で、私の質問をはぐらかそうとしているか、そういう根拠があるかもわかりませんが、一応お尋ねをいたしておきます。

水処理の中断についての詳細は結構ですから、簡単な説明をいただきたいと思えます。

また、賠償請求訴訟の今後の戦い方の方針

をお尋ねいたしまして、私の質問を終わりにします。

最後でございますが、県から派遣されてございます北島次長におきましては、今年度を最後に本庁に戻られるということでございます。この広域で培われた経験で、県の方も同じような部署につかされると聞いております。どうか広域を見捨てないでいただいて、県の方からも後方支援、サイドフォローをお願いして、私の質問を終わります。

○ 議長（畑中章男君）

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

養護学校の早期建設につきましては、当広域組合といたしましても、圏域の重要課題と捉え、毎年知事への要望活動を行っております。

このような中、今月12日の県会予算特別委員会において、「大野東高等学校に統合された後の勝山南高等学校校舎を活用して養護学校を新設する」との県教育長の発言がありました。

広域組合管理者といたしましては、特別支援教育を必要とする児童・生徒を持つ保護者の皆様の悲願である奥越養護学校が、ようやく実現に向けて動き出したものと評価をしているところであります。

次に、社会保険病院の存続問題につきましては、大野市と勝山市が、それぞれの担当部署間で連携を図って取り組んでおります。

当広域組合といたしましては、今後は圏域の重要課題の一つとして、管理者・副管理者共同による存続要請を関係機関に行き参りたいと考えております。

2番目のビュークリーンおくえつ、エコバレーについての御質問のうち、1点目のビュークリーンおくえつの管理運営について、お

答えいたします。

各種ごみのデータからうかがえる両市の差異ということですが、全体の搬入量としては、大野市が約1万3,200トン、勝山市が8,900トン、構成比として、大野市分が60%、勝山市が40%で、両市の人口比率59%、41%に近いものとなっております。

そのうち搬入量の大きな差があるごみの種類は、下水道汚泥と古紙類であります。まず、平成19年度の下水汚泥の量としては、勝山市が1,270トン、大野市が140トンであります。今後、大野市からの下水汚泥量は、同市公共下水道供用区域拡大にあわせ増加が見込まれます。

次に、古紙類の搬入量につきましては、平成19年度で大野市が1,350トン、勝山市が150トンとなっております。これは、勝山市では、従来より積極的に集団回収に取り組んでおり、直接リサイクル業者に持ち込んでいるためであります。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、山田君。

（事務局長 山田誠一君 登壇）

○ 事務局長（山田誠一君）

ビュークリーンおくえつ、エコバレーについての2点目のエコバレーの管理運営での水処理中断について、御説明させていただきます。

まず最初に、資料の配付、説明が前後になり申しわけありませんでした。

水処理施設の運転では、1年前の基準値超過のあと、適正な処理を続けていましたが、この1月末における放流水中のカルシウム濃度測定におきまして、管理基準として定めております1リットル当たり100ミリグラムを超える310ミリグラムの結果となりました。今回の基準超過の原因は、浸出水中のカルシウム濃度の現場測定において誤差が生じ、

炭酸ソーダの注入量が不足したことによるものです。

現在は、外部機関での測定を基にした炭酸ソーダの適正注入により運転を再開しておりますが、さらに現場での分析手法の見直しも行っており、昨年、基準超過しましたCODや窒素分も含め、エコバレーの水処理に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、損害賠償請求に係る訴訟の進捗についてですが、口頭弁論における争点と証拠を明確にする準備手続を行っている段階であります。被告である環境技術研究所からの準備書面の提出が再々延期を重ねているため、争点の確定ができない状況であります。

今後は、裁判所に対して、被告の訴訟遅延行為に対する適切な訴訟指揮権の発動を申し立てるとともに、被告の準備書面に対して、効果的な反論を加えてまいりたいと考えております。

○ 議長（畑中章男君）

高岡君。

○ 8番（高岡和行君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

奥越養護学校、今、そして、福井社会保険病院についての管理者からの答弁でございます。

学校統廃合におけるということの云々の御説明を頂戴いたしましたんですけども、私も、前回のこの広域議会の方でも、管理者、また副管理者、歩調を合わせていただいて、そして両市市民が納得いく設置場所を早期にということをお願いを申し上げておきましたけど、私どもとしても、何ら事前に御説明もいただいておりますし、副管理者は、御相談があって、県の方へ何度か管理者と一緒に足を運んでおられるんだと、こういうふうに認識しております。それはそれでよろしいと

思うんですけども、やはりこの福井社会保険病院の存続もそういった形で、この両市にとって、中核病院としては必ず必要な病院じゃないかと、私はこう思っておりますし、当然それは私以上に、管理者、副管理者は感じておいでになられると思っております。

そんな中で、この社会保険病院についてですけども、やはり今後、非常に財政難で苦しむ両市においては、県主導のもとで、何とかしてでも存続をさせていただくと、意気込みがあるのかどうか、まず福井社会保険病院の方のことですけども、お聞かせいただきたいと思っております。

そして次に、ビュークリーンおくえつについてもそうですけども、今ほど、ごみの差異をおっしゃっていただきました。その中で、過日、環境ホルモンである水が漏れたことの緊急の専決処分の中で使われたお金は、この再資源化ごみの売却益を使っていると思えます。今、管理者がおっしゃるように、ごみの搬入割合は、ほぼ6対4。ただ、新聞及び段ボール及びその他の紙類の搬入割合が、ほぼ85対15か80対20ぐらいの割合になっていると思えます。これはやはり広域で使っていただきたいと。広域で、この再資源化ごみの売却益を広域に使っていただきたいという意味で、大野市は拠出をしているんだと思えます。

当然、子供会活動、育成会活動において、その都度、単費でやっておられると思えますけども、その他の再資源ごみの排出は、皆さん、ビュークリーンおくえつの方に搬入しておられます。この辺をどう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

そして、エコバレーの水質でございます。今まで何度となく県の方からストップ、スタートということで、県の方も必ずしや、いい気持ちではないんじゃないだろうか、こ



ういうふうに思っております。

このエコバレーの放流の停止についてですけども、カルシウム濃度の測定に誤差があったと。これは何回測っておられるのか、この辺もお尋ねをしておきたいと思えます。

また、このことが我々議会には、議長の方には知らせてるだろうと思えますけども、何らこの時点で報告が入っておりませんし、地元の方には、こういった環境ホルモンが混じった水がストップされているというようなことで、苦情が入っていないのか、以上の点、再質問させていただきます。

○ 議長（畑中章男君）

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

社会保険病院の機能の存続について、県主導で要請をすべきということではありますが、それは当然そのような形をとってまいります。

その中でいろいろ努力の方向と、努力すべき方向というのが見えてくると思えますので、その中で適宜適切に効果的な方法に向かって邁進をいたします。

また、再資源ごみということで、これが大野市の収集、さらにはそれをリサイクルに回すといったシステムが、現状では違っております。勝山市は、P T A活動の中でそれを独自にリサイクルに回しているという形であります。

それぞれの地域の考え方、学校の考え方、またもっとひいて言えば、勝山市、大野市それぞれが作ってきた町づくりの根幹にかかわることですので、このことについては、時間をかけてですね、そういうような合意が得られるかという形にしていかないと、行政の主導で、すぐにそれが実現するというふうには思っていないし、そのようなことをすべきではないと思っております。しっかり

と地域、または勝山市の教育のあり方など、P T A活動の中に投げかけながらやっていかなければいけないもんだと私は捉えております。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、山田君。

（事務局長 山田誠一君 登壇）

○ 事務局長（山田誠一君）

放流水のカルシウム超過につきましては、公害防止協定に基づきまして、地元上野区について、カルシウム基準が超えたということで、放流停止をしたということを御説明申し上げ、今対応をしていること、方針等について御説明を申し上げて、御理解をいただいたところでございます。

また、カルシウム濃度の測定につきましては、大体ですけども、2日に一度、簡易テストを行っているところでございます。

○ 議長（畑中章男君）

高岡君。

○ 8番（高岡和行君）

ありがとうございます。

社会保険病院については、今、管理者がおっしゃったように、存続に向けた鋭意努力をお願いいたしておきたいと思えます。

それで、資源のごみでございますけども、今ほど、当然、P T A活動、また地区の育成会、子供会、いろんな活動があろうかと思えます。そういった中で、やはり資源をリサイクルに使うということで、この大野・勝山広域というような中で規約をつくられたと思えます。やはりその規約に差異があるということが、いろいろなところに弊害が生じてくるんじゃないかなど。それを規約のとおりを守るということが、これが法令遵守じゃないかと。今言われる、頻繁に騒がれているコンプライアンスじゃないかというような感じもいたしております。

やはり今、時間はかかるかもわかりませんが、先ほど例を挙げさせていただいたような専決処分に使われたお金が、資源再生化ごみを一方はたくさん担いでいるんじゃないかな。一方は少ないんじゃないんだろうかなというようなことが、大きく方々に波及してくるような気がいたしておりますので、この辺もそんなに時間をとらずに修正をさせていただきたいなど、これも答弁のとおりだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、エコバレーの管理ですけれども、今言うように、私は、この事故が起きてからの濃度の測定のことをお聞きしているんじゃないし、今までどのような測定の方法をとということをお尋ねしたつもりなんですけれども、やはり前も私の質問に対する答弁をいただひている中で、環境ホルモン等、エコバレーについてはいろんな障害が起きておりますけれども、漏れた場合、地元はもう永久的にストップをというようなことの声も、私、聞かせていただひている中で、再度お尋ねをいたしますけれども、やはりいつも根本的に水が流出したり、焼却残、燃焼残をあそこに埋めることによつてのCODとか浮遊物とか、いろんな環境ホルモンが出てくるんですけれども、根本的に、やはり差異が生じるということが、正直なところわからないんですね。やはり検査するときの手順がしっかりしてないのか、それとも、きっちりとした検査をやっていないのか、そのところの管理を今後どのように引き締めていくのかをお聞きして、私の3回目の質問とさせていただきます。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、山田君。

（事務局長 山田誠一君 登壇）

○ 事務局長（山田誠一君）

カルシウム濃度の測定につきましては、従

前のことということで、大体2日に一遍、調整槽のところでカルシウム濃度を測つて、炭酸ソーダの注入量を決めておりました。それを場所を二つに分けて回数を増やしております。調整槽と、さらにカルシウム濃度、炭酸ソーダを入れた後に、混合槽ということで、反応槽の後なんですけれども、そこも測るようにして、場所を二つに増やして、回数は今までどおりという形でさせていただきます。

それから、そういったことで、カルシウム濃度の簡易測定ということで、どうしてもカルシウム濃度が濃くなりますと、その差があるということで、できるだけ原水の濃度に応じた簡易測定の特性を早くつかんで、そして、例えば3,000なら、カルシウム簡易測定はどれだけというふうな形で、それを早く特性をつかんで、適正な炭酸ソーダ注入量を作っていくようにという指示を出しております。

また、それ以外にも、炭酸カルシウム濃度の削減をできるだけ原水になる前に何とか処理できないかということも、いろいろ今検討しているところでございます。

以上でございます。

○ 議長（畑中章男君）

以上で、高岡和行君の質問を終結いたします。

これにて、質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

討論なしと認めます。

よつて、討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております「議案第1号から議案第4まで」の4件を一括して、採決いたします。

お諮りいたします。

これら4件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長(畑中章男君)

御異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第4号まで」の4件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の付議事件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成21年3月第100回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後4時10分 閉会)